或問　WAKUMON　1
No.45,（2024）pp.1-24

日本語の中国地名の変遷
――その多様性と類型

田野村忠温

要旨：日本語の中国地名にその漢字表記を日本の漢字音で読むものと非漢字音の読みを持つものがあることは明白な事実であるが、そのことに関する歴史的な見地からの研究は存在しない。本小論は、北京、青島、西安、上海、重慶、厦門（アモイ）、広東、香港、澳門（マカオ）の 9 都市、地域を表す日本語名の歴史を探り、事例ごとに変遷の様相が異なること、しかし、そこにも一定の類型を認め得ることを明らかにする。

キーワード：日本語の中国地名　字音名　非字音名　ポルトガル語　オランダ語

1　はじめに

日本語における中国の地名にその漢字表記を日本の漢字音で読む「洛陽（らくよう）」「広州（こうしゅう）」のような地名と非漢字音の読みが使われる「北京（ペキン）」「上海（シャンハイ）」のような地名があることは考えてみれば容易に気付く明白な事実であるが、各種の地名が歴史の中でどのような過程を経て現在の状況に至ったかという問題は従来考察の対象とされたことがない。「北京」の「ペキン」という読みは南京官話の発音だ、明代の北京語だ、西洋人の発音だなどと述べられることはあるが、証拠が示されるわけでもなく、それがいつ日本にもたらされたのか、ほかの読みはなかったのか、西洋人の発音とは具体的にどの言語のことを言うのかといった疑問はそもそも意識の外にある。

この小論は日本語の中国地名の変遷、長期的な歴史を明らかにしようとするものである。非常に複雑な現象であり、万全の知見を提示することはできないが、今後の研究の展開の足がかりとなることを願いつつ、解明すべき問題の存在を明らかにし、その初歩的な考察の結果について述べる。

ここでは、南北位置の順で言えば、北京、青島、西安、上海、重慶、厦門（アモイ）、広東、香港、澳門（マカオ）の 9 都市、地域を表す日本語名の歴史を探る。[1] 事例ごとに変遷の様相が異なること、しかし、そこにも一定の類型を認め得ること、そして、その類型は当の場所の歴史に関わっていることが明らかになるであろう。

---

[1] 考察の対象は、現在日本で言及される機会の多い都市、地域を中心に選んだ。各種の自然地名、発音以前に表現自体に多様性のある国名――「唐（から）」「唐土（もろこし）」「唐土（とうど）」「唐山（とうざん）」「震旦」「支那」「清国」などの名称もあった――、漢字表記に基づく発音によらない地名（「西蔵（チベット）」など）、日本語の影響の大きい台湾の地名は選定の対象外とした。「澳門（マカオ）」は漢字表記と読みが対応していないが、過去には異なる漢字表記も使われていた（後述）。

2　予備的考察

個々の地名の考察に入る前に本節ではその前提として 2 つのことを述べる。

2.1　日本語の中国地名の種類

本小論では、日本語の中国地名のうち漢字表記を日本の漢字音で読むものを「字音名」、それ以外のものを「非字音名」と呼ぶ。非字音名には中国語――方言を含む――の発音に基づく中国音名と、西洋の言語の名称に基づく西洋音名とがある。

ただし、その 2 種 3 類の区別は常に明瞭であるわけではない。例えば、「ペキン」は非字音名であるが、南京を表す「なんきん」は字音名なのか非字音名なのか。また、「シャンハイ」という非字音名は中国語から直接取り入れられたものなのか、それとも、西洋の言語を介して取り入れられたものなのか。そうした疑問については個々の事例に即して考える必要がある。

以後、引用の文脈を除いて、字音名の読みは平仮名、非字音名の読みは片仮名で記す。例えば、「西安」の 2 通りの読みは「せいあん」「シーアン」のように書く。

2.2　考察上注意を要する用例

各種の資料中に現れる中国地名の用例のうち、本小論の考察に特に役立つのはその読みが分かるものである。漢字だけで記された地名も無価値ではないが、一般に有用性が低い。

読みが示されていても、日本語の地名とは言えないものもある。まず、明らかに中国語の地名として記されたものは考察の対象にならない。具体的には、語学の教科書における中国語の文例や、日本語の読みの記されていない中国地名の一覧表などに現れる地名である。

通常の日本語の文章であっても、そこに記された地名の発音を日本語での読みとは解釈しにくい場合もある。例えば、次のような書籍においては地名を始めとする多くの語句に中国語風の発音が振り仮名によって示されている。以後、用例の引用に際しては必要に応じて句読点の補充を中心とする調整を施す。筆者の追加による振り仮名や注記は括弧に入れて示す。

江蘇《キヤンスウ》ハ北ニ黄河《ホワンホー》アリ、中ニ運河《ウアンホー》、洋子江《ヤンツエキヤン》[2]アリテ海ニ通ス。

（慕維廉著[3]、阿部弘国述、『増訂和訳地理全誌』上編巻一、1874（明治 7）年）

上海《シヤンハイ》県ハ江蘇《キヤンスー》省ノ松江《ソンキヤン》府ニ隷ス。蘇州江《スーチューキヤン》ノ東流シテ黄浦江[4]ニ合スル北嘴《（ほくし）》ニアリ。

（久米邦武編『特命全権大使米欧回覧実記』第五編、1878（明治 11）年）

---

[2] 「洋子江」は「揚子江」の異表記。海野《うんの》(1984)によれば、過去には「楊子江」「揚子江」「洋子江」と 3 通りの表記があった。

[3] 「慕維廉」は入華英国人宣教師ウィリアム・ミュアヘッド（William Muirhead）の中国名。中国語の世界地理書『地理全志』（1853（咸豊 3）年）を出版した。『地理全志』の原文は「江蘇北有黄河、中有運河、洋子江、通流于海。」のように漢字だけで書かれ、英語の付記はない。したがって、『増訂和訳地理全誌』に振り仮名で示された読みは訳者が独自に準備したものであることになる。

[4] 「黄浦江」に振り仮名がないのは、先行文脈に「揚子江《イヤンスーキヤン》」と「黄浦江《ワンフー》」があることによる。

しかし、これらの振り仮名は各著者が単に参考までに地名の中国語での読み、もしくは、西洋の言語での発音を添えたもので、読者に日本語でその通りに読ませることを意図してはいないのではないかと思われる。したがって、この種の事例も日本語の地名とは見なさず、考察の対象外とする。もっとも、このような文章にも無視できないものがあることは後に見る。

扱いに迷うもう 1 つの問題はいわゆる現地音主義に基づく中国地名に関わる。これについては多くの記録や考察、論評があるが、文部省調査普及局国語課(1952)、朝倉(1959)、滋野(2006)、放送用語委員会(2008)などの記述に基づいて歴史的な経緯の要点を言えば、1948（昭和 23）年に主要報道 5 社が共同で字音名に代えて現地音に近い発音の地名を用いる方針を定めて一部の会社が新聞記事やニュース放送で実践を始めたが社会からの反発が強く数年後には中止された、しかし、1949（昭和 24）年には国語審議会が報道界の決定にほぼ追従する形で現地音主義の採用を建議し、それが学校教育に対して現代に及ぶ多大な混乱をもたらすに至った、ということのようである。[5] 明木《あけぎ》(2014)はその混乱に関する詳細な検討と提言である。

洛陽を表す「ルオヤン」、重慶を表す「チョンチン」、広州を表す「コワンチョウ」などの現地音主義に基づく地名を使う日本語話者がどれだけいるものか筆者には分からない。教科書や地図に書かれる以上、そう読むものと想定されているはずであり、それなりに普及していることであろう。[6] いずれにせよ、幸いこの問題の中国地名の歴史に対する関わりは限定的である。

---

[5] 学校教育で使われる中国地名が日本語の慣習から大きく乖離していることは、NHK 放送文化研究所(2005)の「中国の地名・人名の表記と呼び方」の項に見る「学校教科書では原音をカタカナで書いているが、放送では視聴者の理解を第一に考え、日本語読みの慣例に従う。」とする規定に端的に表されている。

[6] 社会的な受容の程度は事例ごとに異なる。例えば『日本国語大辞典』第 2 版（小学館、2000～2001 年）で確かめてみると、「西安《せいあん》」「天津《てんしん》」「寧波《ねいは》」「武漢《ぶかん》」には語釈の末尾にそれぞれ「シーアン」「テンチン」「ニンポー」「ウーハン」という非字音名が別称として記されているが、「広州《こうしゅう》」「重慶《じゅうけい》」「成都《せいと》」「大連《だいれん》」など大多数の地名にはそのような記載がない。そして、「ニンポー」「ウーハン」の空見出しはあるが「シーアン」「テンチン」の空見出しはない、「クンミン」の空見出しはあるが「昆明《こんめい》」の語釈に「クンミン」の別称は記されていないなど、理由の分からない不統一もある。こうした事実は、現地音主義が社会に不安定な状態でしか受け入れられていないことの反映であろう。インターネットで公開されている大学受験のための地理の授業の動画を閲覧してみると、講師は「天津　テンチン」「重慶　チョンチン」と板書しながら口頭では「てんしん」「じゅうけい」と説明しているといった書記と音声の不一致の事例もある。

ちなみに、現地音主義の非字音名に関する議論は確認の限りもっぱら仮名表記を対象とし、アクセントへの関心を欠いている。机上の検討によって生み出された地名がどのようなアクセントで発音されているのかということに興味を覚えて授業動画で確かめてみたところ、「テ⌝ンチン」「チョ⌝ンチン」「ハイナ⌝ン省」のように「天津《てんしん》」「重慶《じゅうけい》」「海南省《かいなんしょう》」と同じアクセントで発音していたり、地名によっては字音名とは異なるアクセントで発音していたりとさまざまで、講師による差も見られた。しかし、現地音主義の非字音名を使おうとするとき、アクセントは放送はもちろん教育の文脈においても重要な問題である。分節音は同じでもアクセントが異なれば伝達の障害になり得るからである。

したがって、地名が少数の関係者の性急な判断に基づいて導入された無理の大きいものであるにせよ考察の対象から外したりはせず、日本語の現実の一部として記述することにする。

3　第 1 類の地名――香港、上海、青島

さて、すでに少し触れた通り中国地名の歴史は事例ごとに様相が異なり、しかし、そこにも一定の類型が認められる。以下の各節では 9 つの都市、地域を表す日本語名をその変遷の型に基づいて 4 つの種類に分けて考察する。4 類の区別は絶対的でも網羅的でもないが、そのように類型化することによって、個別的な考察では見えてこない地名変遷の論理を把握することが可能になる。

まず本節では、香港、上海、青島を表す地名の歴史について述べる。それらの場所はすべて近現代の新興都市である点において共通している。すなわち、香港と上海は 19 世紀中葉における英国の中国進出やアヘン戦争後の開港、青島は 19 世紀末におけるドイツの進出を発端として発展した都市である。

3.1　香港

香港の日本語名の歴史は筆者の粗い調査の限りでは 19 世紀中葉に始まった。「ホンコン」という非字音名がオランダ語に基づいて作られた。年々の新任オランダ商館長による江戸幕府あての世界情勢の報告書をオランダ通詞が翻訳して作った「オランダ別段風説書（ふうせつがき）」[7]にその使用が見出される。この年の報告の主題はアヘン戦争（1840～1842 年）である。

> 其後数艘の船【＝英国船】ホンコング（香港敷）に至る。此ホンコングは船繋（ふながかり）りに安全の場所なり。
>
> （「第一号 別段風説書 長崎訳」[8]、1840（天保 11）年）

ここでは「ホンコング」と書かれているが、後の文脈および後の風説書では「ホンコン」と書かれている。

風説書は厳重に秘匿され、一般人の目に触れることは基本的になかったであろうが、アヘン戦争に関する情報はさまざまな形で出版もされ、流布した。漢文の書籍は多く振り仮名を欠いているが、和文で著された『水陸戦法録』と『海外新話』には「ホンコン」が現れる。

> 英国ノカピタン（kapitein）官名 ニヤス【＝海軍大尉 Joseph Nias】、此形様ヲ聞テ（中略）ホンコンノ地ヨリ出帆シテ（中略）清国ノ船三四十艘ヲ打砕キ（中略）ワンテエン（Wangtung、横擋）ノ砦城ヲ打毀チ河辺ノ市街ヲ破却シテホンコンニ帰レリ。
>
> （佐藤信淵（のぶひろ）『水陸戦法録』巻三、1847（弘化 4）年序、1848（嘉永 1）年跋）[9]

---

[7] オランダ別段風説書とそれに先行するオランダ風説書については安岡(1971)、松方(2007)を参照。

[8] 引用は風説書研究会編『オランダ別段風説書集成』（吉川弘文館、2019 年）における翻字による。そこで底本として用いられた風説書写本については同書の記述を参照。

> 義律【＝英国海軍将校 Charles Elliot】は（中略）即ち曰く「ねがはくは香港の地を長く請受、爰に商館を置んと欲す、この義許容なし玉ふや如何」と問ひけるに、これまた琦善【＝広東・広西総督】は即答にさし許せり。（嶺田楓江『海外新話』巻之三、1849（嘉永 2）年）

地名や人名が仮名で書かれている『水陸戦法録』の当該箇所は、同書の序文に列挙された参考書目にはないものの風説書の記述によっていることが確実である。内容、表現の両面に高度の共通性が認められる。『海外新話』は冒頭の「例言」によれば『夷匪犯疆録』という漢文の著作によっているが、「香港」という振り仮名は漢文の知識だけでは付すことができない。両書の著者のうち佐藤信淵は宇田川玄随、嶺田楓江は箕作阮甫に就いて蘭学を修めており[10]、一定の外国知識を有していたと考えられる。

香港の地名は、『水陸戦法録』や『海外新話』より若干早く出版された世界地理書『坤輿図識補』中にも見出される。同書はオランダの複数の書籍に基づいて著されている。

> 広東府ノ大河海ニ注ク処ニ巌石島嶼数多アリテ雑落ス。其中ニ香港 洋名「ヒヨンコン」ト云 島アリ。（箕作省吾『坤輿図識補』巻二、1846（弘化 3）年序）

ここでは「香港」に振り仮名が添えられていないが、字音によって「こうこう」と読ませるつもりであったと考えられる。もしその読みを「ホンコン」と解釈すれば、洋名は「ヒヨンコン」と言うとする説明が意味を成さないことになってしまう。

洋名が「ヒョンコン」だという説明は何ら誤ったものではない。「香港」の広東語での読みは香港語言学学会粤語拼音方案で書けば hoeng1 gong2、国際音声記号（IPA）で書けば[hœːŋ^1 kɔːŋ^2]である――念のために言えば、その第 1 音節は日本語の耳で聞けば「ホン」とも「ヘン」ともつかない音である――。香港を表す西洋の諸言語の地名は今では Hong Kong（ないし Hongkong）であるが、古い文献には Heong Kong という名称も見られる。

19 世紀後半以後の資料ではもっぱら「ホンコン」の非字音名が使われ、「こうこう」という字音名を確認できる用例はなかなか見出せない。しかし、社会では「香港」がしばしば「こうこう」――それが日本語における漢語の慣習に従った正統な読み方である――と読まれたことが次のような記述の存在から知られる。

> 日蝕 ニチショク、ジツソク、香港 カウカウ、ホンコン、上海 ショウカイ、サンハイ、紫蘇 シソ、チソ、昆布 コンブ、コブ ノ類、一物二音、清水 シミヅ、キヨミツ、セイスイ、神戸 カウベ、カンベ、カンド、カウド ノ如キ、一語数訓アリ。新ニ字書ヲ作ルト云フト雖トモ、孰ノ訓カ取テ充ッ

---

9 引用は関西大学図書館蔵本による。同本は刊本であるが扉や奥付の類はない。

10 佐藤については佐藤自身の『西洋列国史略』(1809 年（文化 5 年 12 月））「叙言」、嶺田については明石(1919)による。

ベキヲ知ラズ。　　　（清水卯三郎「平仮名ノ説」、『明六雑誌』第 7 号、1874（明治 7）年）

上海をジヤウカイ、香港をカウカウと呼ぶを穏ならずといはゞ、威海衛をヰカイヱー、旅順口をリヨジユンコウと呼ぶも、亦当れりといふべからず。

（著者不明「清韓の地名」、『少年園』第 142 号、1894（明治 27）年）

イワユル字音ハ今日全ク日本風ニ単化サレテイルノデアル。ノミナラズ、本国ノ支那ニ於テサエモ、当時ノ発音ハ今日デハ尋ネルニ由ガナイ。香港、上海ナドガ決シテ字音カナ遣通リニ「カウカウ」「ジヤウカイ」ト読マレテイナイコトデモ判ル。

（上野陽一『教育能率ノ根本問題』、1930（昭和 5）年）

第 1 の「平仮名ノ説」は、同一の漢字表記が複数の読みを持つことについて論じ、香港が当時「こうこう」とも「ホンコン」とも呼ばれていたことの直接的な証言となっている――上海が「じょうかい」とも呼ばれたことについては次の 3.2 で見る――。第 2 の「清韓の地名」は、香港を「こうこう」と字音名で呼ぶことに対する批判があったらしいことを前提として、それならば「旅順口」を「りょじゅんこう」と呼ぶのも不当であることになると論じている。第 3 の『教育能率ノ根本問題』は字音仮名遣いの実際の発音からの乖離を問題とし、香港も逐字的に「か＋う＋か＋う」とは読まれない――すなわち、「かうかう」と書かれても「こうこう」と読まれる――と指摘している。

最終的に「こうこう」の字音名は廃れ、「ホンコン」の非字音名に統一された。ただし、その統一の時期を精密に特定することはできない。どの地名にしても、時代が下ってからも古い名称を使う人は高年齢層の人を中心にいたはずだからである。少なくとも『教育能率ノ根本問題』が出版された 1930 年ごろまでは「こうこう」を使う人がまだいたと考えてよいであろう。[11]

3.2　上海

上海を表す地名も早くはオランダ別段風説書に現れる。次に示すのは、アヘン戦争後に中英両国間で締結された南京条約（1842 年）に関する記述である。ここには「サンハイ」と書かれている。

第三　広東、エモイ（アモイ）、フヲーシヨウフヲト（福州府）[12]、ニンホー（ニンポー）并サンハイの湊はエケレス（イギリス）商売の地と定置、コンシユル【＝consul、領事】官人 を立置、船賃其他出入の銀高極置、依怙のさた（沙汰）

---

[11] 現代においては、本文で取り上げた名称以外に標準中国語に基づく「シアンガン」の類の名称が使われることもある。教科書研究センター編著(1978)の「地名の書き方の例」には「シヤンカン」という名称が括弧に入れて付記されている。中国語学習経験者などを別とすれば一般になじみの薄い中国語名と考え、ここでは考察の対象外とした。「地名の書き方の例」で北京、厦門（アモイ）、澳門（マカオ）に関して付記されている「ペイチン」「シヤメン」「アオメン」も同様とする。

[12] 末尾の「ト」は本来の長音符「ー」が書写などの段階で変化した結果であろう。原文は縦書きである。

これなき様捌方可致事。　　（「第四号 別段風説書 長崎訳」、1843（天保 14）年）[13]

上海の日本語名にも、香港の場合に似て、早くから「じょうかい」という字音名と「シャンハイ」「サンハイ」という非字音名とがあった。

前年の秋七月中紗糖[14]を買入んために上海県へいたりしおり(ママ)から英吉利人のためにあざむかれ、つゐ(ママ)に本船へ携去る。　（嶺田楓江『海外新話拾遺』巻之二、1849（嘉永 2）年）

南京の一揆に就て種々風説あれ共、上海、寧波辺にて恣に奪掠を為すと云ふ説のみは実なる可し。　（『バタヒ(ママ)ヤ新聞』巻六、1862（文久 2）年）

横浜より　上海 さんはいともいふ　五百五十里
上海より　香港　四百五十里
（福沢諭吉『西洋旅案内』巻の上、1867（慶応 3）年）

上海、香港に渡海、欧羅巴に航海するの船路は印度海飛脚船の通航を仮てものせり。
支那の上海は我横浜より行程五百里、五日路を経て達し、彼南京を距こと七十余里と聞へたり。　（仮名垣魯文『西洋道中膝栗毛』二編上、1870（明治 3）年序）

支那の上海 さんはいとも 亦シャンハイ共 を出帆して英領なる香港まで船路[15]四日にて着すべし。　（同三編上、1871（明治 4）年序）

「じょうかい」という字音名は、香港の「こうこう」と同じく現代人の想定の範囲にないと思われるが、上掲の諸例の様子——「上海」と書いたうえで非字音名を小字で付記しているものもある——から、非字音名と同等、ないし、むしろそれ以上に一般的であったらしいことが分かる。図 1 は平田寛治編『開化通覧』（1877（明治 10）年）に掲載された外国郵便の料金表である。

國名	書状目方四匁迄	同八匁迄	新聞一枚賃
イギリス	二十四戔	四十八戔	四戔
イタリヤ	二十四戔	四十八戔	二戔
イスパニヤ	三十六戔	七十二戔	四戔
ロシヤ	四十二戔	八十四戔	八戔 十六匁迄
バヾリヤ	三十四戔	六十八戔	六戔
ハーデン	三十四戔	六十八戔	六戔
ハーブル	三十四戔	六十八戔	八戔 十六匁迄
ホルトガル	四十六戔	九十二戔	十戔
ペキン	八戔	十六戔	二戔
ホンコン	八戔	十六戔	二戔
オランダ	二十八戔	五十六戔	六戔
オースタリヤ	三十四戔	六十八戔	八戔 十六匁迄
カントン	八戔	十六戔	二戔
カナダ	二十八戔	五十六戔	六戔
フランス	三十二戔	六十四戔	四戔半
プロシヤ	三十四戔	六十八戔	八戔 十六匁迄
アメリカ	十戔	二十戔	六戔
サンドイチ	四十六戔	九十二戔	八戔
上海	八戔	十六戔	二戔
ゼルマン	三十四戔	六十八戔	八戔 十六匁迄
スエッツルランド	四十六戔	九十二戔	六戔
スヰーデン	三十四戔	六十八戔	八戔 十六匁迄

図1　外国郵便料金表の「上海」

13 引用の方法その他は注 8 に同じ。
14 振り仮名の「とう」の仮名遣いは原文の通り。直後の「かい」についても同様。
15 振り仮名の「じ」の仮名遣いは原文の通り。

ここで北京、香港、広東については仮名で非字音名が書かれているが、上海だけは漢字で書かれている。これもまた「じょうかい」の字音名を優先する判断に基づくものであろう。

「シャンハイ」と「サンハイ」の非字音名もまたオランダ語を介した借用であったと考えられる。もっとも、明治維新前後には英語の学習が社会に普及するので、香港や上海の非字音名を英語を通じて初めて知ったという日本人があった可能性もないとは言えない。

今では使われない「サンハイ」の名称は「上海」の上海語での発音[16]を反映した西洋の名称に基づくと見られる。当時西洋の言語では Shanghai、Shanhai などと並んで Sanghai という語形が使われることもあった。上引の風説書にも「サンハイ」と書かれていたし、米国で出版された John Ramsay McCulloch *A Dictionary, Geographical, Statistical, and Historical, of the Various Countries, Places, and Principal Natural Objects in the World,* Vol. 1（1849 年）に収められた地図でも図 2 に見るように Sanghai と書かれている。

図2　米国の世界地図の Sanghai

最終的に「じょうかい」と「サンハイ」が廃れて「シャンハイ」の非字音名に統一された時期は、香港の地名に関して述べたのと同じ理由で、特定はできない。3.1 で引用した『教育能率ノ根本問題』の一節には「こうこう」と「じょうかい」の読みのことが書かれていたので、上海の日本語名も香港のそれにほぼ平行する歴史をたどったものと推定される。

3.3　青島

青島の日本語名も変遷の型において香港と上海のそれに共通する。すなわち、まず「せいとう」という字音名と「チンタオ」という非字音名の併用に始まった。ただし、使用開始は香港と上海の日本語名より半世紀遅い 19 世紀末である。

1897 年 11 月にドイツが膠州湾に艦隊を派遣し、占領した。そのことを背景とする出来事を報じる次の新聞記事では「せいとう」という字音名が使われている。

16　その語頭子音は上海語の専門的記述によれば[z]であるが有声性の程度は低く、筆者には「サンヘー」（ないし「シャンヘー」）――日本語の 4 拍語と見ればアクセントは低低高高――に聞こえる。

清国山東省膠州（しんこくさんとうしやうかうしう）及青島（せいたう）電信局は閉鎖したる旨、同国政府より通報し来（きた）りたるよし。

（「膠州電信局の閉鎖」、『読売新聞』1897（明治 30）年 12 月 11 日）

翌 1898 年にはドイツは膠州湾を租借して湾口に青島港を建設した。以後、日本語で青島の地名が頻繁に使われるようになる。

当初は漢字で「青島」とだけ書かれ、振り仮名が添えられていないことが多い。それは、日本語の中国地名として「せいとう」が常識的な読み方であったことを意味している。しかし、「チンタオ」の読みも 20 世紀の早い時期から使われている。

独逸租借する所の膠州（かをちよふ）は黄海に瀕して深く湾入す。青島（ちんたを）は開港場となれり。

（国民新聞社編『支那便覧』、1900（明治 33）年）

艦長代理シヨウモツフ大佐は艦の損傷を検（けつ）し[17]、同艦は浦港（ほかう）（ママ）へ航海に堪へざるものと認定し、附近の中立港青島（チンタオ）に向はんと決し、午後十一時を以て同地に達せり。

（小笠原長生（ながなり）『日露戦争軍事談片』、1905（明治 38）年）

第 1 の例の『支那便覧』における振り仮名は前後の広い文脈の様子――あらゆる地名に中国語の読みが与えられている――を考え合わせるとここで考察の対象外としている中国語の地名だと判断されるが、第 2 の例の『日露戦争軍事談片』は中国地名の記述に基本的に「山東（さんとう）」「旅順（りよじゆん）」のように字音名を使っているので、「青島（チンタオ）」の振り仮名も日本語における読みとして書かれていると考えることができる。

当時の外国郵便料金表その他には「青島（Tsintau）」「青島口（Tsintaufort）」などと書かれており、「チンタオ」の非字音名もまた西洋の言語を経由して日本語にもたらされたらしいことを示唆している。Tsingtau は本来ドイツ語における綴りであり――tsing を tsin、tau を tao とするなどの異綴もあった――、その後西洋の他の言語でも使われるようになった。ただし、当時すでに日本人の中国語学習も盛んになっているので、直接的な借用の要素もあった可能性はある。

「チンタオ」は早くから普及し、平凡社編『大辞典』第 18 巻（平凡社、1936（昭和 11）年）では「チンタオ 青島」が見出しとされている。ところが、『読売新聞』に「チンタオ」が初めて現れるのは意外なことに辞書への記載よりもかなり遅く、次の記事においてである。[18]

アメリカ政府高官筋によればアメリカ政府は青島（チンタオ）のアメリカ海軍基地から兵力撤退を考慮している（中略）と述べている。

（「米海軍、青島撤退か」、『読売新聞』1948（昭和 23）年 11 月 1 日）

---

[17] 振り仮名の「けつ」はおそらく「けん」の誤りであろう。

[18] 『読売新聞』の記事の調査は同新聞のデータベース「ヨミダス」（https://yomidas.yomiuri.co.jp/）による。

これは現地音主義に基づく中国地名の使用（2.2）の初期の実践例である。しかし、ここで注意すべきことに、『読売新聞』も香港と上海に関しては1874（明治7）年の創刊の直後から非字音名を使っている。青島の非字音名はなぜ半世紀ものあいだ使われなかったのか。

実は当時一部の日本人のあいだに「チンタオ」の名称に対する否定的評価があったことが、中国語の専門家である魚返（おがえり）善雄の次の発言から知られる（魚返(1940)）。

> それから、先の「青島」であるが、（中略）大多数の日本人には「チンタオ」で通つてゐる。それをどういふわけか、放送局のアナウンサーなどは「セイトー」と言はせられてゐるが、大衆の慣用を無視して一方的に決めてしまふことは混乱を招くもとである。「セイトーの人々の意見では……」といふやうなニユースを聞いた場合、「政党・正当・正統・青島」といつたやうな同音の混乱は必然であらう。

否定的評価の根拠は何だったのであろうか。第46回帝国議会貴族院の1923（大正12）年1月27日の議事録[19]には、国務大臣の演説に対する質疑に立った藤村義朗が発言の中で青島の地名に言及し、“青島軍政部は該地在住の日本人に対して青島は「せいとう」と呼ばねばならない、中国語の「チンタオ」を使う者は非国民だと一時しきりに宣伝したそうだ”と述べたことが記録されている。しかし、「チンタオ」は中国語の地名だから使うべきでないと言うのであれば、「ホンコン」も「シャンハイ」も同じことである。筆者は「チンタオ」に対する否定的評価は単になじみのない非字音名に対する拒絶の心理によるものだったのではないかと憶測する。

20世紀中葉には「せいとう」の字音名は廃れ、「チンタオ」の非字音名に統一された。ただし、それは現地音主義の実践がもたらした結果ではない。それよりもはるかに早くから使い始められた「チンタオ」が広く普及し、その使用を意識的に回避していた人々も社会の慣用に抗しきれなくなったということである。

3.4 地名の歴史の視覚化

以上において見て来た香港、上海、青島の日本語名の変遷を大まかに視覚化すれば図3のようになる。[20] 字音名と非字音名の併用の状況を明るめの暗い帯、非字音名の専用の状況を暗い帯によって示している。[21]「未確認」は当該の期間における当の地名の日本語名の使用を調査で確認できなかったことを示す。地名が非字音名に統一された時期がこの図の示すような明確な

---

[19] 確認は大日本帝国議会誌刊行会編『大日本帝国議会誌』第14巻（大日本帝国議会誌刊行会、1930年）による。

[20] 別段風説書に見られた「ホンコング」のように稀にしか現れない語形は図への記載を省く。また、中井貞『西洋紀行』巻之上（1868（慶応4）年跋）には「上海（ジンハヤ）」という記述が出て来るが、単なる誤刻と見て省く。以後に掲げる他の図においても同様とする。

[21] 後の節で掲げる図では、字音名の専用の状況を白い帯で示す。非字音名が使われる程度の高さを帯の暗さによって示すということである。

ものではないことはすでに述べた通りである。

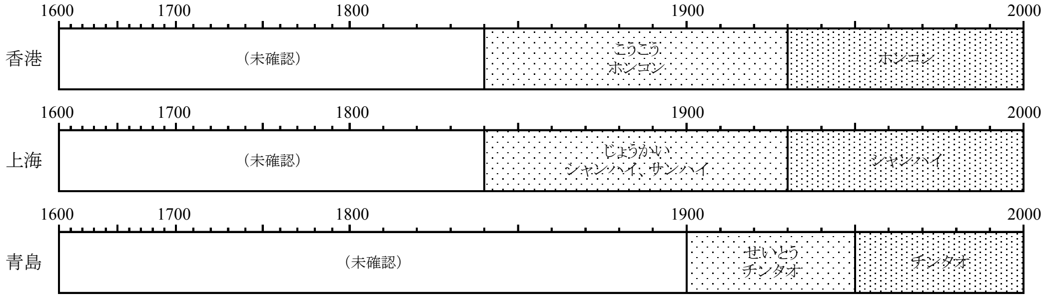

図3　香港、上海、青島の日本語名の変遷

香港、上海、青島いずれの地名も、字音名と非字音名の併用に始まり、20 世紀中葉までに字音名が廃れて非字音名に統一された。それは、日本における漢字使用の慣習に従う字音名が、西洋を通じた世界情報流入の勢いに押されて消滅したということだと解釈してよいであろう。

4　第 2 類の地名――北京、厦門（アモイ）

次に、北京と厦門を表す地名の歴史を見る。

4.1　北京

北京の日本語名の歴史は遅くとも 17 世紀までに始まった。そして、当初から長期にわたってほぼもっぱら「ほくきん」「ほっきん」という字音名が使われた。

> 大明（たいみん）の北京（ほつきん）にて奉行所へ被召寄（めしよせ）、夫より家（いへ）を御渡し候。
>
> （中国から帰国した越前国漂民の尋問記録、1646（正保 3）年）[22]
>
> 「こなたはしま（島）へふ（吹）き上（あげ）られ、それよりはどこにござつた。」「おゝ、ほつきん（北京）へわ（渡）たり、それよりてうせん（朝鮮）に三年ゐた。」　（近松門左衛門『仏母摩耶山開帳』、1689（元禄 2）年）[23]
>
> 鎮台（ちんたい）はその功を大いに感じ、早速この由を北京（ほくきん）へ進奏せり。
>
> （嶺田楓江『海外新話』巻之二、1849（嘉永 2）年）
>
> 支那の広さは五百二十万坪、人の数四億、都の名を北京（ほくきん）といふ。
>
> （福沢諭吉編訳『世界国尽』一の巻（まき）、1869（明治 2）年）

22　引用は石井研堂校訂『校訂漂流奇談全集』（博文館、1900 年）における翻字による。同書には、1721（享保 6）年の写本の翻字が「韃靼漂流記」という題を付して収められている。「ほつきん」という振り仮名が当初の文書にあったという保証はなく、証拠能力は低い。しかし、各種の用例の状況を考え合わせれば、尋問の時点で現に「ほくきん」「ほっきん」という字音名であったものと考えられる。

23　引用は近松全集刊行会編『近松全集』第 15 巻翻刻編（岩波書店、1989 年）における翻字による。その底本である東京芸術大学附属図書館蔵の刊本に基づいて表記を調整した。同本は同館デジタルコレクション（https://jmapps.ne.jp/geidailib/）で画像が公開されている。

オランダ別段風説書にも北京の地名は出て来るが、大多数の地名と異なり、一貫して漢字で「北京」と書かれている。それは、その地名がすでに日本でよく知られていたということであろう。そして、意図された読みは旧来の「ほくきん」「ほっきん」であったと考えられる。

「ほくきん」「ほっきん」は「なんきん」と対を成す名称であった。ともに唐音による字音名である。

中華十五省

二京　南京（ナンキン）省又ハ直隷トモ　北京（ホツキン）省又ハ直隷トモ

（西川如見『増補華夷通商考』巻之一、1708（宝永 5）年）

「ほくきん」「ほっきん」に加えて、「ほくけい」「ほっけい」という字音名もあった。「けい」は漢音である。「ほくけい」は、早くは、大槻玄沢『十数異言』（1799（寛政 11）年）[24]――諸言語における 1 から 10 までの数詞を記述した文章――に見られる。その冒頭の解説に漢字の発音の変化に触れたくだりがあり、「正音」たる杭州音の「北京（ポキン）」が日本語では「ほくけい」になったとする考えが述べられている。しかし、「ほくけい」「ほっけい」の用例はその後長く見出せず、20 世紀に入って中国の古典や文学作品の振り仮名にときに使われているだけである。

夜は旅館に宿（しゆく）し、暁に駅道（えきだう）を行（ゆ）き、数日ならずして北京（ほくけい）に来到（らいたう）す。

（国民文庫刊行会編『国訳漢文大成 文学部第十八巻 水滸伝 上巻』、1923（大正 12）年）

平凡社編『大辞典』第 23 巻（平凡社、1936（昭和 11）年）と諸橋轍次『大漢和辞典』第 2 巻（大修館書店、1956（昭和 31）年）は「北京」の読みをそれぞれ「ほっけい」「ほくけい」とし、歴史がより長く用例もはるかに多い「ほくきん」「ほっきん」の読みには触れていない。しかし、「ほくけい」「ほっけい」は確認の限り大半が漢文読解などの文脈における読みで、同時代的な都市としての北京を指す名称として一般に使われることはなかったもののように見受けられる。

それにしても、「南京」と「北京」の「京」をなぜ一般的な呉音の「きょう」で読まなかったのか。真相を直接確かめるすべはないが、それは奈良と京都を呼び分ける「南京（なんきょう）」「北京（ほっきょう）」という名称との差別化を図るためであったと筆者は推定する。「唐人風説書」――来航中国人のもたらした情報に基づく幕府あての報告書――を集成した林春勝・林信篤編『華夷変態』一之上（1674（延宝 2）年序）に収められた翻訳書状の 1 つ（1648（慶安 1）年）には「ワ（我）ガ大明クニ（疆宇）ヲヒラキ、南キン（京）北キンヲタテナラ（建て並べ）へ、十三シヤ（省）ウヲサタメ、天下コトコトクシタカワ（ママ）ストイフコトナシ。」というくだりがある。[25] また、近松門左衛門『国性爺合戦』（1715（正徳 5）年

[24] 確認は早稲田大学図書館蔵の『磐水先生随筆』巻之二十の写本による。早稲田大学古典籍総合データベース（https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/）で画像が公開されている。

[25] 引用は国立公文書館蔵の写本による。同館デジタルアーカイブ（https://www.digital.archives.go.jp/）で画像が公開されている。

初演）の香川大学図書館神原文庫蔵の脚本（刊行年不明）[26]には「南きん北京に押渡り」と書かれている。いずれの例においても「北」と「南」は漢字で書き、「京」のところだけを仮名にしている。この“交ぜ書き”は「京」と書いて「きょう」と読まれるのを防ぐための措置だったと解釈することができる。[27]

「ペキン」の類の非字音名の出現は調査の限りでは19世紀初頭である。

> 「ペッキン」北京 ハ其北ハ長城ニ至リ、其他ハ「サントン」山東「ホナン」河南「サンシィ」山西 等ニ接ス。　（山村才助『訂正増訳采覧異言』巻之十、1804（文化1）年序）

『訂正増訳采覧異言』のこの部分はオランダ語の書籍の翻訳であり、「ペッキン」は底本ではPeking と書かれている。[28] また、やはりオランダの地理書を抄訳して著された『新撰地誌』には「ペキング」と書かれている。

> 此国十五「プロヒンチーン（Provincien、省）」に分つ。然とも其次序未審故に、只其最大の都を挙く。一 「ペキング」北京 口数七十万或云二百万。（中略）二 「ナンキング」南京（中略）三 「カントン」広東（中略）四 「マカヲ」（後略）
>
> （小関三英訳『新撰地誌』第二稿四、1837年（天保7年12月）[29]

中国で出版された世界地理書に訓点を施した禕理哲[30]著、箕作阮甫訓点『地球説略』上巻（1860（万延1）年）では「北京」に「ペキン」の振り仮名が添えられている。ただし、同書では「日本」に「ヤパン」、すなわち、オランダ語のJapanの発音が振り仮名として示されていたりもするので、「ペキン」の振り仮名はオランダ語の地名を記したものと見るべきかも知れない。

「ペキン」の名称が普及し始めたのはおそらく明治初年である。世界地理の啓蒙書にそれが現れる。

---

[26] 国文学研究資料館の国書データベース（https://kokusho.nijl.ac.jp/）で画像が公開されている。

[27] ただし、翻訳書状は全体に仮名を多用しており、本来その事実も合わせて考える必要がある。

[28] 引用箇所の底本はドイツの百科事典的辞書のオランダ語版 Johann Hübner *De nieuwe, vermeerderde en verbeterde kouranten-tolk, of zakelyk, historisch-en staatkundig woordenboek*（1748年）である。

「ペッキン」はオランダ語語彙集・会話文例集である森島中良原著、箕作阮甫増補『改正増補蛮語箋』（1848（嘉永1）年）にも見られ、巻末の地名集に「北京 pekin（ペッキン）」という項目がある。「ペッキン」という音形の根拠は不明であるが、西洋の言語では過去にはPequin、Pekin、Pekingに加えてPeckinという綴りも使われていたので、促音が入っているように聞こえる発音もあったのかも知れない。

[29] 引用は国立国会図書館蔵の訳者稿による。同館デジタルコレクション（https://dl.ndl.go.jp/）で画像が公開されている。

[30] 「禕理哲」は入華米国人宣教師リチャード・クォーターマン・ウェイ（Richard Quarterman Way）の中国名。世界地理書『地球説略』（1856（咸豊6）年）を出版した。先に見た『増訂和訳地理全誌』と同じく（注3）、同書にも英語の付記はない。

大中国

大都府　　北京（ペキン）　南京

通商ノ地　　廈門（エモイ）　上海（サンハイ）　広東（クワントウ）　福州（フユチウ）　寧波（ニムポ）　香港（ホンコン）[31]

（橋爪貫一編『開知新編』巻之一、1869（明治 2）年）

大小ノ都府数ヲ知ラズ。其最著名ナル者、北京（ペキン）、南京（ナンキン）、広東（カントン）、上海（シヤンハイ）等ナリ。（中略）黄河（ホアンホー）、楊子江（ヤンチーキヤン）[32]ノ如キハ亜細亜洲中、著名ノ大川ナリ。

（内田正雄編『輿地誌略』巻二、1871 年（明治 3 年 12 月））

第 2 の例の『輿地誌略』は複数の英語やオランダ語の書籍を抄訳することによって編まれている。教科書としても広く使われた書籍であり、世界に関する知識を伝える当時の大ベストセラーになったことが今も語り継がれている。ただし、「北京（ペキン）」「黄河（ホアンホー）」その他の振り仮名が日本語名として、すなわち、読者に日本語でそう読ませようとして添えられたものであるかどうかは明らかではない。[33] 同書には「太平洋（パシフイツクヲーシン）」「釈教（ブジスム）」「耶蘇教（キリスチヤニスム）」「民政（デモクラシー）」のような記述も見られるのである。

しかし、相次いで出版された同書の副教材の類は「ペキン」を「北京」の読みとして扱っている。

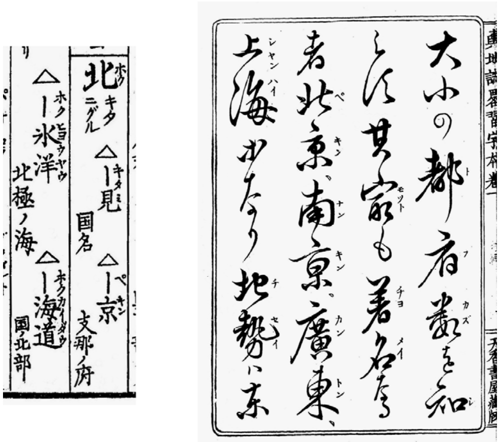

図4　『輿地誌略』の副教材

図 4 の左は市岡正一（まさかず）編『輿地誌略字引』（1875（明治 8）年）の一部で、ここでは「北京」に

31　実際には一部の地名に品川からの距離が付記されているが省いて引用した。

32　「楊子江」については注 2 を参照。

33　同書の凡例には「地名ノ読法国ニヨリテ同ジカラス。今此編ニハ多ク英語ヲ用フ。其漢字ヲ填テ国字ヲ右傍ニ施ス者皆英語ニ係ル。」という説明がある。「多ク英語ヲ用フ」とは言うが、『輿地誌略』の編者内田正雄はオランダに留学しており（文部省編(1954)）、オランダ語の影響があった可能性もある。

旧来の「ほっきん」の字音名を記さず、「ペキン」の読みだけを示している。右は『輿地誌略』の文章を利用した書道の教科書である伊藤桂洲書『輿地誌略抜萃習字本』初篇巻一（1873（明治 6）年）の一部であるが、これを見た学習者は「北京」を「ペキン」と読むものと受け止めたであろう。『輿地誌略』の作者が振り仮名を加えた真の目的は確かめる由がないが、同書は少なくとも結果的に「ペキン」という読みの普及に大きく貢献したはずである。

『読売新聞』では当初もっぱら「ほくきん」の字音名が使われていたが、1880（明治 13）年の記事で初めて「ペキン」という非字音名が使われ、以後しばらくの期間は両者が併用された。

> 去(さる)八日倫頓(ろんどん)発の電報に、魯細亜(ろしや)と支那の葛藤(もつれ)は弥々(いよいよ)平和に帰したれば、速かに北京(ぺきん)に於て条約書を交換(とりかはは)すべしと有りました。　（「新聞」、『読売新聞』1880（明治 13）年 9 年 11 日）
>
> 支那皇帝には先ごろ東陵まで御巡幸ありて歴代の陵墓を参拝され、六月廿八日を以(もつ)て北京(ほくきん)へ還御ありたれば（後略）　（「新聞」、『読売新聞』1883（明治 16）年 7 年 29 日）

その後、北京の日本語名は「ペキン」の非字音名に統一されたわけであるが、それは粗く言えば 1920～1930 年ごろのことであったと見られる。後藤(1922)は、“北京をホクキンと呼ぶ人がいる、明治 10 年より前に行った人は多くそう言うが古臭く聞こえる”と述べている。[34]

なお、北京の日本語名との関連において南京の日本語名の歴史に関して付言すれば、その素性には二重性があり得る。すなわち、「なんきん」は元来「ほくきん」「ほっきん」と対を成す字音名であったが、後に「ペキン」の名称が西洋の言語からの借用によって普及したとすれば、それと同様の借用でもあり得る。すなわち、ここでの表記法によれば「ナンキン」と片仮名で記される非字音名である。とすれば、字音名の「なんきん」と非字音名の「ナンキン」は音形が同一であるために認識しにくいものの、ここには由来を異にする 2 つの形式があることになる。実際、国語辞典には「南京」を漢語（字音名）と見なして見出しを平仮名で表記しているものと、外来語（非字音名）と見なして見出しを片仮名で表記しているものとがある。[35]

---

[34] その後の一時期に「北平」の名も使われ、日本語では字音名「ほくへい」、非字音名「ペイピン」によって呼ばれたが、その使用状況の確認は省く。

[35] 前者の例には『日本国語大辞典』第 2 版第 10 巻（小学館、2001 年）、『新明解国語辞典』第 8 版（三省堂、2020 年）、後者の例には『広辞苑』第 7 版（岩波書店、2018 年）、『大辞林』第 4 版（三省堂、2019 年）がある。素性が二重であるとすればどちらの扱いが正しいとも誤っているとも言えないが、「ほくきん」が廃れた現代に限って言えば「ペキン」と対を成す非字音名と考えるのが自然かも知れない。次の 20 世紀前半の事例では「南京」は読みが片仮名で記されており、書き手がそれを非字音名と受け止めていたことが分かる。おそらくこれが現代の日本語話者の多くにも通じる感覚であろう。

> 調査団【＝リットン調査団】一行は（中略）上海(シヤンハイ)、南京(ナンキン)、漢口(かんこう)、北京等(ペキンとう)を視察し、（中略）月余に亙り、奉天(ほうてん)、新京(しんきやう)、吉林(きつりん)、哈爾濱(ハルピン)、斉々哈爾(チヽハル)、大連(たいれん)、錦州(きんしう)の各地を歴訪し、日満支各界の人士に会見調査した。　（東亜経済調査局編『昭和十年度版　満洲読本』、1935（昭和 10）年）

ただし、「南京」のアクセントが漢字 2 字の中国地名の大多数と異なり中高型であるのは古い発音

4.2 厦門

厦門の日本語名の歴史も北京のそれに似る。すなわち、「かもん」という字音名に始まった。調査で確認することのできた最も古い用例は 17 世紀後半の唐人風説書におけるものである。

私共船之儀は、久々広東之内海南と申所へ罷在、五月廿九日に厦門に参申候（後略）

（「三番思明州出シ船之唐人共申口」、1677（延宝 5）年）[36]

「アモイ」、加えて「エモイ」というやはり西洋の言語を通じてもたらされたと見られる非字音名——「厦門」の閩南語における発音に基づく——はアヘン戦争の時期から見られる。「エモイ」は上海の地名のところで引用したオランダ別段風説書の一節と、北京の地名のところで引用した『開知新編』の一節にすでに出て来た。「エモイ」は「アモイ」の誤記であるわけではなく、19 世紀までの西洋の書籍では Amoy、Emoy の両様の名称が使われている。

「エモイ」より用例頻度の高い「アモイ」には次のような用例がある。

天保十二年 清道光二十一年 七月十一日英吉利国ノ軍兵アモイノ城ヲ攻ム。

（佐藤信淵『水陸戦法録』巻四、1847（弘化 4）年序、1848（嘉永 1）年跋）

毎日二度の気象観測を厦門、浦潮斯徳其他清国海岸にある測候所とも無代価の電報を互に開き、相交通[37]して暴風の来る前に之を知りて其用意を為すことを始めたり。

（「雑報」、『七一雑報』1881（明治 14）年 11 年 11 月）

「かもん」と「エモイ」が廃れて「アモイ」の非字音名に統一されたのは、北京の日本語名と同じく 1920～1930 年ごろであったと見られる。

4.3 地名の歴史の視覚化

北京と厦門の日本語名の変遷を視覚化すれば図 5 のようになる。

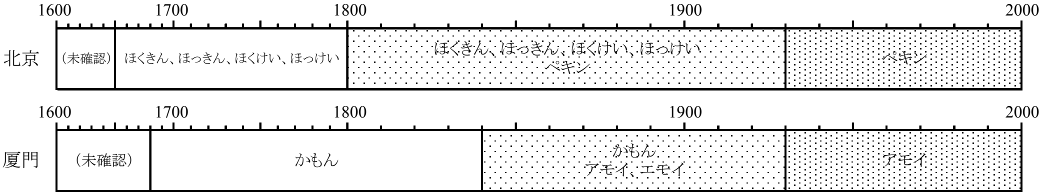

図5 北京、厦門の日本語名の変遷

北京と厦門いずれの地名も、字音名の使用に始まり、19 世紀後半に西洋の言語からの借用に

の残存であろう。そのことを重視すれば、「南京」に素性の二重性はなく、過去から一貫して非字音名であると考えるほうがよいのかも知れない。二重性の認定はその意味で議論の余地を残している。

36 『華夷変態』五之上所収。引用の方法その他は注 25 に同じ。

37 振り仮名の「あい」の仮名遣いは原文の通り。

よる非字音名が加わり、両者の併用を経て 20 世紀中葉までに非字音名の専用の状態となった。

5　第 3 類の地名――広東、澳門（マカオ）

引き続き、広東と澳門を表す地名について考える。これらは日本語の中国地名のうち西洋人によってもたらされたものとしては寧波と並んで最も古い。いずれも 16 世紀に来航したポルトガル人が伝えたもので、江戸時代の最初期から使用を確認することができる。

5.1　広東

広東の地名の古い記録は、17 世紀前半の外交記録である以心崇伝（すうでん）他『異国日記』に見られる。冒頭の解説のような一節に掲げられた地名に「広東（カントウ）」が含まれる。[38]「かんとう」という名称は、「とう」が字音である可能性があるものの「かん」がそうではないので、ここでは字音ではない要素を含むという意味で非字音名として扱い、「カントー」と記す。

広東の日本語名には、「カントー」以外に非字音名の「カントン」と字音名の「こうとう」があった。

> 【澳門（マカオ）は】日本ヨリ九百余里、広東（カントウ）ノ南ニ当リタル所ノ由。糸類、織物ノ類多キ由。
> （西川如見『華夷通商考』下巻、1695（元禄 8）年）
>
> 広東（クワウトウ／カントン）省[39]　城下ヲ広州（クワウシウ）府（フ）ト云。（中略）大国ニテ海辺（カイヘン）繁栄ノ国也。
> （西川如見『増補華夷通商考』巻之二、1708（宝永 5）年）
>
> 広東国（カントンコク）ノ南ニ当レル所ナル由。南蛮人住居スト云。　（同巻之四、1708（宝永 5）年）

広東の地名は長期にわたって「こうとう」と「カントン」「カントー」が併用された。「こうとう」という字音名の用例は少ないが、19 世紀後半の資料にも見出される。

> 閩越（びんゑつ）、広東（くわうとう）、浙東（せつとう）等にもまた多少の土民が蜂起し（後略）
> （神村忠起編『李鴻章伝』、1880（明治 13）年）

その後最終的に非字音名の「カントン」に統一された。

なお、広東と対を成す広西の日本語名についても過去には「こうさい」「こうせい」「カンシー」「カンサイ」「カンセイ」などの名称が併用されていたが、字音名の「こうせい」に統一された。広東が非字音名、広西が字音名に決着した理由は不詳であるが、西洋の文献における

---

[38] 『異国日記』の確認は異国日記刊行会編『影印本 異国日記―金地院崇伝外交文書集成―』（東京美術、1989 年）に収められた影印による。

[39] 振り仮名の「クワウトウ」は「広東」の右側に、「カントン」は左側に書かれている。『増補華夷通商考』では右の仮名が日本語の読み、左の仮名が中国語の読みを表していると見られることが多いが、一貫してはいない。直後に挙げる例では「広東国」の右側に「カントンコク」という振り仮名が添えられているので、左側の「カントン」も日本語での読みとして扱われていると考えてよいであろう。

Canton、Cantong の地名の出現頻度の高さが関係していることが可能性として考えられる。

5.2 澳門（マカオ）

澳門を表す日本語名はここで考察の対象としている地名の中で歴史的に特に複雑である。そして、そのすべてが「澳門」という漢字表記に発音上対応しているわけではない。そこで、以後は当の場所の名を漢字ではなく片仮名を用いて書くことにする。

マカオを表す中国語の地名の歴史は十分に解明されていない。Amacao や Macao などの語形は少なくとも 17 世紀にさかのぼって西洋の書籍中に確認することができるが、それが中国語の何を音訳したものかという問題についても確実な理解は得られていない。マカオの地名の歴史については古くは日本、最近では中国にいくつもの言及や考察があるが、ここでは複雑なその内容の確認は省く。[40]

日本の江戸時代初期以来の諸文献には Amacao と Macao に音声上対応する「阿媽港」「媽港」などの漢字表記の地名がしばしば現れる。「阿」が「亜」と書かれたり、「媽」が「瑪」「馬」と書かれたりするなどの表記上の変異もあった。加えて「濠鏡澳」の類の表記もあった。

マカオの地名の最も古い記録はやはり『異国日記』に見られる。冒頭の一節に掲げられた地名に「亜馮港（アマカハ）」――「馮」は誤記であろう――が含まれ、1609（慶長 14）年およびそれ以後の記録には「天川」「天川港」「天川湊」などの名称が現れる。

『華夷通商考』とその増補版ではマカオが次のように解説されている。いずれも上で「広東」の用例として引いたくだりを含む一節である。

> 亜媽港 アマカワ。唐音ニアマカン。日本ニテアマカワト云。
> 日本ヨリ九百余里。広東（カントン）ノ南ニ当リタル所ノ由。糸類、織物ノ類多キ由。
> （西川如見『華夷通商考』下巻、1695（元禄 8）年）
>
> 亜媽港（アマカン／アマカハ）[41] 唐韻アマカン。日本ニテアマカウ。俗因テ「天川」ノ字ヲ用テアマカワト云リ。
> 広東国（カントンコク）ノ南ニ当レル所ナル由。南蛮人住居スト云。海上日本ヨリ九百余里ナル由云伝フ。
> （西川如見『増補華夷通商考』巻之四、1708（宝永 5）年）

『華夷通商考』の例で破線の下線を施した「アマカワ」は「アマカウ」の誤りであろう。そう考えなければ、“日本では「アマカワ」と言う”とする説明が意味を成さない。増補版では現に“日本では「アマカウ」”と書かれている。両者を総合すると、中国語名は「アマカン」で、日本語名には「アマコウ」と「アマカワ」があると説明しているものと考えられる。

---

40 マカオの地名の歴史に関する最近の研究には金(1999)、金・呉(2004)、呉・金(2009)などがある。

41 実際には漢字表記の右側に「アマカン」、左側に「アマカハ」と書かれている。これは同書における二重の振り仮名の配置の傾向（注 39）に合致しない。なお、『華夷通商考』『増補華夷通商考』とも「アマカハ」「アマカワ」の仮名遣いを混用している。

現在使われている「マカオ」という日本語名も同時期に著された『采覧異言』に見られる。

阿馬港 マカヲ。又名アマカワ。　　（新井白石『采覧異言』巻第二、1713（正徳 3）年）[42]

時代は下るが、石橋雨窓（うそう）・立知静（たちちせい）訳述『東洋記事』巻之一（1869（明治 2）年）には「瑪港（マコウ）」と書かれている。

結局、マカオを表す日本語名には、「阿媽港」や「媽港」の漢字表記に大なり小なり音声的に対応するものだけでも「アマコー」「アマカワ」「マコー」「マカオ」などがあったことになる。状況が複雑で、それらを字音名と非字音名に二分することはむずかしい。「天川」とも書かれる「アマカワ」は非字音名を和語として解釈した結果のようにも見えるが、真相は不明である。[43]

19 世紀中葉以後の文献には「澳門」という漢字表記を読み下した「いくもん」および「おうもん」という字音名の使用もわずかながら見出される。

其頃英吉利ハ英圭黎ト唱ヘ、澳門（イクモン）、厦門（カモン）ノ辺ニ往来シ、又北ノ方寧波ノ舟山ニモ泊セシナリ。　　（小野元済（げんさい）訳『英吉利広述』第一巻、1854（嘉永 7）年）[44]

南浮漲海　此の海は今日の所謂支那海、福建（ふくけん）の厦門（あもい）やら、広東（かんとん）の澳門（あうもん）やら通ふ海中を言ふ。即ち南海なり。　（国民文庫刊行会編『国訳漢文大成 文学部』第 5 巻、1920（大正 9）年）

しかし、これらの後発の字音名は普及することがなかった。そして、最終的には現在西洋の諸言語で使われる Macao、Macau の名称に近い「マカオ」の名称に統一された。

5.3　地名の歴史の視覚化

広東とマカオの日本語名の変遷を視覚化すれば図 6 のようになる。

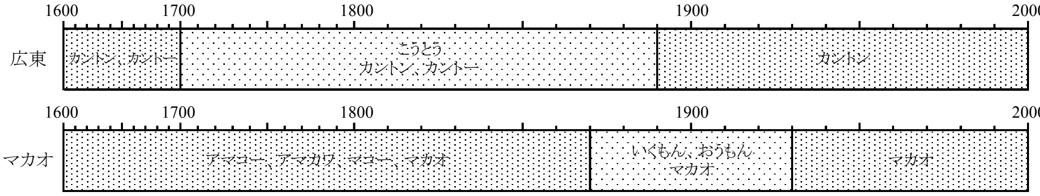

図6　広東、マカオの日本語名の変遷

---

[42] 引用は早稲田大学図書館蔵の 1820（文政 3）年の写本による。早稲田大学古典籍総合データベースで画像が公開されている。

[43] 近藤守重（1771～1829 年）は『亜媽港紀略藁』（成書年不詳）で、“天川は阿媽港の日本式の読みだと思っていたが、康熙御撰輿地図に天河海という地名の記入がある、ポルトガル人からの来書に天川港知府事とあるのを考え合わせるべきか”と述べている。

[44] 『英吉利広述』は魏源『海国図志』（1844（道光 24）年初刊）の一部分である「英吉利国広述」を抄訳したものである。

広東とマカオいずれの地名に関しても当初から複数通りの非字音名が使われた。後に字音名が作られて使われることもあったが、すでに普及した非字音名に取って代わることはなく、最終的に「カントン」「マカオ」の非字音名に統一された。

この変遷の型は寧波――16 世紀にポルトガル商人が一時その付近に植民地を開いて貿易を行った（矢野(1939)）――を表す地名にも部分的に共通する。『異国日記』には「寧波府」とあり、「ねいは」という字音名はおそらく「こうとう」「いくもん」「かもん」と同じく後に作られた。寧波の日本語名は広東やマカオのそれに比べると古い用例が少ないが、筆者の確かめることのできた「ねいは」の最も早い出現は 19 世紀中葉、前出の『海外新話』におけるものである。

> 夷人侵犯の情由を察するに（中略）第二、香港、厦門、寧波、上海、定海等の地に商館を設け、衆夷永く爰に拠て万国と諸物を交易し、其の大利を攫取せんことを欲するなり。
>
> （嶺田楓江『海外新話』巻之五、1849（嘉永 2）年）

ただし、広東とマカオの場合と異なり、寧波については字音名の「ねいは」も定着し、非字音名の「ニンポー」と共存して現在に至っている。

6　第 4 類の地名――西安、重慶

最後に、西安と重慶を表す地名の歴史を確かめる。

6.1　西安

西安の地名の用例のうちで読みの記された古い用例を 2 件挙げれば次の通りである。それぞれ「せいあん」「さいあん」という字音名が示されている。

> 陝西省[45]　城下ヲ西安府ト云。周、秦、漢、晋、唐、何レモ此ノ国ニ都ス。
>
> （西川如見『増補華夷通商考』巻之一、1708（宝永 5）年）
>
> 驪山は陝西[46]の西安府臨潼県の東南三里に在り。
>
> （森伯容訳『古文前集余師』巻之二、1836（天保 7）年）

「さいあん」の名称は今では使われないが、20 世紀前半に至るまで広く使用が見られる。次の第 2 の例に見る通り、地名辞典の見出しにも使われている。

> 長安（西安）が首府であつた漢、唐には、藍田を過ぎ藍関を踰えて商州に出て、丹水に沿ひ、（中略）漢陽に達する街道が南北交通の最も重要なる線路であつた。
>
> （仲摩照久編『世界地理風俗大系』第 3 巻、1929（昭和 4）年）
>
> サイアン　西安　Si-an　支那共和国（中華民国）陝西省、西安盆地の中心地を占め、（中略）

45　「センスイ」の振り仮名は「陝西」の左側に添えられ、おそらく中国語の発音を示している。

46　「けうせい」の振り仮名は「峡」や「狭」との混同の結果であろうが、他の資料中にも見出される。

古への長安の地で、西周・漢・隋・唐等の旧都に当り、史蹟極めて多く、北清事変に清帝が蒙塵せられた処である。　　（小林房太郎『世界地名大辞典』中巻、1933（昭和 8）年）

しかし、その後「さいあん」は廃れ、字音名は「せいあん」だけになった。[47]

「シーアン」という非字音名は、中国語の地名として書かれたと見られる事例（2.2）を別とすれば、確認の限り現地音主義に基づく中国地名の報道使用に始まる。

本社は中国亜東協会東京支部総幹事苗剣秋（ミヤオ・チエンチユウ）氏を中心に座談会を催した。特に苗剣秋氏は西安（シーアン）事件に際し重大なる国共間の折衝に当つた人（中略）であり、同氏の意見はわれわれ日本人にとつて大きな参考になるを疑わない。

（「中国政局・嵐の内幕 座談会〔上〕」、『読売新聞』1949（昭和 24）年 1 月 1 日）

その後間もなく学校教育にも現地音主義による中国地名が導入され (2.2)、社会で「せいあん」に加えて「シーアン」の名称も使われるようになった。

6.2　重慶

重慶の日本語名の歴史は西安のそれよりはるかに短いが、型としては共通である。すなわち、「ちょうけい」「じゅうけい」という字音名の使用に始まり、「ちょうけい」が廃れて「じゅうけい」だけになるとともに、現地音主義の地名の導入によって「チョンチン」の非字音名も使われるようになった。

確認することのできた「ちょうけい」「じゅうけい」「チョンチン」のそれぞれの早い用例を挙げれば次の通りである。ここでも中国語の地名の事例は除いている。

四川（中略）総督成都府を治め、其下寧遠、保寧、順慶、叙州、重慶（ちようけい）、夔（き）州、竜安、潼（とう）川、嘉定、雅州、綏（すい）定等（とう）、凡十二府十二庁十一州八十七県、直隷州八（ママ）二十五県[48]とす。

（仮名垣魯文編『現今支那事情』巻之上、1875（明治 8）年）

今より成都（せゐと）を発し、東下（ひがしにくだり）、重慶（ぢうけゐ）府（ふ）に趣（おもむ）かんとす。

（青木恒三郎（つねさぶろう）編『世界旅行万国名所図絵（ママ）』巻之七、1886（明治 19）年）

政府再度遷都の有力な候補地として登場した重慶（チヨンチン）は四川（スーチヨワン）省の省都、（中略）『慶びが重なる』という意味で縁起のいゝ都といわれている。

（「重慶へ再遷都か」、『読売新聞』1949（昭和 24）年 5 月 21 日）

各種の書籍中には「チョンキン」「チョンキョン」、「チュンチン」「チュンキン」、「チャンチ

---

[47] 済南の字音名には「さいなん」と「せいなん」があったが、後者が廃れて「さいなん」だけになった。西安では漢音の「せい」、済南では呉音の「さい」が最終的に選ばれた理由は不詳であるが、各種の複合語における読みが「西」では「せい」、「済」では「さい」が多いことによるのかも知れない。

[48] 「直隷州八二十五県」は「直隷八州二十五県」の誤記であろう。

ン」「チャンキン」などの名称も見られる。多くは中国語での発音を示そうとしているものと見られるが、漢字音の支えがなく音形が類似しているために区別や記憶がきわめて困難である。

6.3　地名の歴史の視覚化

西安と重慶の日本語名の変遷を視覚化すれば図 7 のようになる。「シーアン」と「チョンチン」を斜体字にしてあるのは、それらがこれまで見て来た地名のように社会で個別に発生、消長したものではなく、現地音主義に基づく言語政策によって計画的に決定、導入されたものであるという点で性質を異にしていることを示すためである。

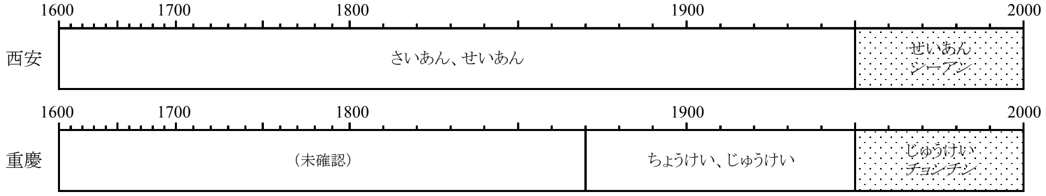

図7　西安、重慶の日本語名の変遷

西安と重慶いずれの地名も、字音名の使用に始まり、20 世紀中葉における現地音主義に基づく非字音名の導入によって字音名と非字音名が併用される状態になった。ただし、おそらく今も字音名のほうが一般的で、また、辞書における記載の状況（注 6）からも分かるように重慶は西安に比べて非字音名の普及度が低いと見られる。

「シーアン」と「チョンチン」も西洋の言語を通じて受け入れられる機会があった可能性は考え得るが、現地音主義に基づいて他の多数の非字音名とともに計画的に定められたことが普及の原点になっているとすれば中国語からの直接的な借用であると言ってよいであろう。

7　おわりに

日本語における各種の中国地名がどのように変遷し、現在に至ったかという問題について一通り探ってみた。詳細は以上の各節に述べた通りであるが、ここで取り上げた 4 類の地名の変遷の型を一覧できる形に整理すれば表 1 のようになる。

表1　日本語中国地名の変遷の型

	都市、地域	地名の変遷の型	備考
第1類	香港、上海、青島	字音名と非字音名の併用 → 非字音名の専用	新興都市。日本語名は19世紀より。併用から非字音名の専用に。
第2類	北京、厦門	字音名の専用 → 字音名と非字音名の併用 → 非字音名の専用	江戸前期より。西洋からの借用名が字音名に取って代わった。
第3類	広東、マカオ	非字音名の専用 → 字音名と非字音名の併用 → 非字音名の専用	江戸以前にポルトガル人がもたらした。ほぼ一貫して非字音名。
第4類	西安、重慶	字音名の専用 → 字音名と非字音名の併用	現地音主義による非字音名の導入によって併用化。

第 1 類から第 3 類までの地名は最終的に非字音名の専用の状態に至ったものである。数は少なく、日本語の中国地名中における例外的な存在だと言える。割り切って言えば、日本で言及される機会の多かった地域の名称である。漢字音の裏付けを欠く非字音名が定着できたのはその使用頻度の高さに支えられてのことだったと考えられる。そして、主要な中国地名の大多数は、字音名の専用の状態から現地音主義に基づく非字音名の導入によって両者の併用の状態に移行した第 4 類に属する。

しかし、数のうえで第 4 類をも圧倒的にしのぐのは主要でない地名、すなわち、行政区画名で言えば下位の区画の名称である。それらには現地音主義による名称が用意されておらず、字音名しかない。例えば、北京市の「朝陽区」は中国語の発音の知識がない限り「ちょうようく」としか読めない。[49] 終始字音名で一貫し、非字音名との関係における変遷の履歴を持たないこの類の地名こそが、日本語における最も無標の中国地名のあり方を体現している。主要でない地名に加えて、「長安」のような過去の地名も同様である。[50]

今後さらに綿密な用例の観察と対象とする地名の範囲の拡大によって、ここで解明を目指した問題に関する理解が深められることを期待したい。[51]

文献

明石吉五郎(1919)『嶺田楓江』（千葉弥次馬）
明木茂夫(2014)『中国地名カタカナ表記の研究―教科書・地図帳・そして国語審議会―』（東方書店）
朝倉隆太郎(1959)「Ⅰ　地名調査の由来」松尾俊郎編『地名の研究―社会科教授資料―』（大阪教育図書）
海野一隆(1984)「楊子江と洋子江」『東方学』第67輯（東方学会）
NHK放送文化研究所(2005)『NHKことばのハンドブック』第2版（日本放送協会）
魚返善雄(1940)「大陸の人と言葉」魚返善雄編『大陸の言語と文学』（三省堂）
教科書研究センター編著(1978)『地名表記の手引』（ぎょうせい）
後藤朝太郎(1922)「薫風北京巡り（一）」『東洋』第25年第6号（東洋協会）

[49] 中国地名の読み方の慣習を離れれば、漢字の訓を使う「あさひく」のような逸脱的な読みもあり得る。「杭州」の「くいしゅう」、北京の繁華街「王府井」の「おうふい」、上海にある「虹橋空港」の「にじはしくうこう」などはその種の逸脱的な読みの普及例である。

[50] 過去の地名との関連で付言すれば、地理の教科書は長沙を「チャンシャー」、敦煌を「トンホワン」と非字音名で読ませる一方で、歴史の教科書はそれらを「ちょうさ」「とんこう」と字音名で読むといった不統一の現象が見られる。こうした二重性は学習の負担になるばかりか、地名を仮名だけで覚えた学習者にはその実体の同一性が分からないことになる。

[51] 拙著(2023)の「第 9 章 音訳と意訳」で、「香港」「上海」「青島」を「中国語の発音を直接に日本語化した音訳」の例と説明した。しかし、ここで見た通り、実際にはいずれも西洋の言語を介した借用であった。拙著執筆時に日本語の中国地名の歴史に関する筆者の理解が浅かったということであるが、ここに付記して訂正したい。

滋野雅民(2006)「第四章 国語改革の実行 第二節 当用漢字音訓表・当用漢字別表と当用漢字字体表」文化庁『国語施策百年史』(ぎょうせい)
田野村忠温(2023)『英語東漸とその周辺』(和泉書院)
放送用語委員会(2008)「中国の地名・人名についての再確認」『放送研究と調査』第58巻第3号(日本放送協会)
松方冬子(2007)『オランダ風説書と近世日本』(東京大学出版会)
文部省編(1954)『学制八十年史』(大蔵省印刷局)
文部省調査普及局国語課(1952)『国語審議会の記録(現代かなづかいの制定から国語白書の発表まで)1952』(文部省)
安岡昭男(1971)「和蘭別段風説書とその内容」『法政大学文学部紀要』第16号
矢野仁一(1939)『支那近代外国関係研究—ポルトガルを中心とせる明清外交貿易—』(弘文堂)
金國平(1999)「Macao、Macau諸名考異」吳志良・楊允中・馮少榮編『澳門1999』(澳門基金會)
金國平・吳志良(2004)「澳門與媽祖信仰早期在西方世界的傳播—澳門的葡語名稱再考」金國平・吳志良『過十字門』(澳門成人教育學會)
吳志良・金國平(2009)「從葡、西早期檔案資料探究“澳門”各種書寫形式的嬗變」『澳門研究』第52期(澳門基金會)